

中国の第12次5カ年計画中のエネルギー政策について（摘要）

2011年3月15日、中国の全国人民代表大会（国会）で可決された「第12次国民経済・社会発展5カ年計画要綱（2011～2015年）」は、向こう5年間のGDP年平均成長率を7%とすること、一次エネルギー消費における非化石燃料の割合を11.4%にまで引き上げること、GDP単位当たりのエネルギー消費量を16%、二酸化炭素排出量17%削減するという指標を打ち出している。

本稿では、中国の最新の長期エネルギー政策を把握するため、「第12次国民経済・社会発展5カ年計画要綱」の中のエネルギーに関連する政策の邦訳と整理を行なうことにする。

第12次5カ年計画の中で、エネルギーに関わる政策については、第11章「エネルギー生産と消費方式の変革を推進する」並びに第22章「省資源と資源管理の強化」で、以下のようにより具体的な政策が掲げられている。

2.1 基本方針

節約優先、国内立脚、多元的發展、環境保護、互惠的国際協力の強化、エネルギー構造の調整と最適化、安全・安定・経済的・クリーンな現代的エネルギー産業体系の構築を堅持する。

2.2 エネルギーの多元化とクリーン化の推進

1) 石炭産業

安全で効率的な炭鉱を發展させ、石炭資源の統廃合と炭鉱企業の再編を推進し、大型石炭企業グループを發展させる。

2) 石炭化学工業

石炭系SNG(代替天然ガス)の開発を進める。石炭由来液体燃料や石炭系複合生産開発モデルを展開して、その産業化を推進する。

3) 石油・天然ガス産業

石油・天然ガスの資源探査と開発を強化し、国内の石油生産を安定させ、天然ガス生産量を急増させる。炭層ガス、シェールガス等の非在来型石油・天然ガス資源の開発利用を推進する。

4) 火力発電・熱供給

クリーンで効率的な大出力石炭火力発電ユニットを開発し、大中都市や工業団地のコー

ジェネレーションを優先的に発展させる。また、大型山元発電所、ボタの総合利用型発電所を発展させる。

5) 水力

西南地区の大型水力発電所建設を推進する。各地の実情に応じて中小河川の水力資源を発展させ、揚水式水力発電所の建設を科学的、計画的に進める。

6) 原子力

安全確保を前提に、原子力発電開発を進める。

7) 再生可能エネルギー

系統連系関連プロジェクトの建設を強化し、風力発電の効率的な発展を図る。バイオマスエネルギー、地熱などの新エネルギーも発展させる。分散型エネルギーシステムの普及を進める。

2.3 エネルギー開発の最適化

1) 全国のエネルギー開発と重点事業の建設を総合的に計画する。山西、オルドス、内モンゴル東部、西南地区及び新疆自治区に国家5大総合エネルギー基地を建設する。

2) 東部沿海地区並びに中部地区に重点を置いて原子力発電開発を進める。

3) 現地でのエネルギーの加工と転換のレベルを高めて、一次エネルギーの大規模・長距離輸送の圧力を軽減する。

4) エネルギー備蓄施設を合理的に計画し、石油備蓄システムを完備する。天然ガスと石炭の備蓄並びにピーク調整能力の建設を強化する。

2.4 エネルギー輸送ルートの建設強化

1) 石油ガス

1) 西北、東北、西南並びに海上石油・天然ガス戦略ルートの建設を加速し、国内の石油・天然ガス基幹パイプライン網を完備する。天然ガス輸入ルート、LNGターミナル、広域基幹ガスパイプライン網及び配給パイプライン網の建設を総合的に計画し、天然ガス、炭層ガス、SNGの調和の取れた発展によるガス供給構造を形成する。

2) 電力グリッド

広域送電並びに新エネルギー発電の系統連系の要請に応じて、現代的電力グリッド体系の建設を加速する。「西電東送」（西部地域の電力を東部地域へ送る）の規模を広げ、地域

基幹電力系統を完備する。特高圧等の先進的な大容量、高効率、長距離送電技術を発展させる。先進技術に依拠して、スマートグリッドの建設を推進する。都市と農村の電力系統の建設と改造を強化し、電力系統による電力配置能力を増強し、電力供給の信頼性を高める。

2.5 省エネルギー

エネルギー多消費産業の急すぎる成長を抑制し、特に工業、建築、交通、公共部門等の分野を突出させて、省エネに取り組む。重点エネルギー使用機関の省エネ管理を強化する。省エネ目標責任審査を強化し、賞罰制度を健全なものにする。省エネ関連の法規と標準を完備し、主要エネルギー消費製品のエネルギー消費上限値と製品のエネルギー効率標準を制定、完備するとともに、厳格に施行する。固定資産投資事業の省エネ評価並びに審査を強化する。健全な省エネ市場化システムを設け、契約型エネルギー管理と電力需要側管理の推進を加速する。エネルギー効率ラベル、省エネ製品認証や、政府の省エネ製品義務的調達制度を完備する。先進的省エネ技術並びに製品の普及を推進する。省エネ能力の建設を強化する。企業 1 万社の省エネ・低炭素活動を展開し、省エネ・排出削減の全民活動を徹底推進する。

2.6 環境保護

火力発電、鉄鋼、非鉄金属、化学、建材等の産業における二酸化硫黄と窒素酸化物の管理を推進し、脱硫・脱硝施設の安定運行を強化する。自動車排気ガスの管理を強化する。

2.7 エネルギー価格

エネルギー価格については、同計画の第 49 章で、以下のような改革案が掲げている。

電力価格改革を積極的に推進し、大口ユーザーの電力直接取引並びに競争価格による系統連系の実験を推し進める。送配電価格形成の仕組みを完備し、小売電力価格の分類構造を改革する。民生用の電気料金の累進価格制度を積極的に推し進める。石油製品価格形成の仕組みをより一層完備し、市場化改革を積極的に推進する。天然ガスと代替可能エネルギーの比較価格関係を合理化する。価格・税金・費用・リース料金のリンケージの仕組みに従って、資源税の税負担を適正に引き上げ、課税方式を整え、重要な資源的製品については、従量定額課税方式から従価定率方式に改めて、資源の合理的な開発と利用を促進する。

上掲の基本計画に基づき、現在中国は、エネルギー計画並びにエネルギー産業計画を策定しているところである。